

5 番 通告4番、5番議員、諸星光浩です。

通告に従い、大きく3点。その中で数点、小項目で質問させていただきます。

まず、大きく3点ですが、1つ目はふるさと納税について。

2つ目、中央土地地区画整理によるまちづくりについて。

3点目、自治会から出された要望の対応について質問いたします。

1番目のふるさと納税についてですが、ふるさと納税は返礼品等、最近、各自治体で過熱傾向があり問題視されている面もありますが、国民に大分浸透して、ふるさと納税を介して全国へ目を向けていることも事実であります。当町におけるふるさと納税も平成27年度から始まり、期間も短かったことから寄附の規模感が見えない状態でしたが、334件、462万円の寄附がありました。本年は当初予算1,200万円でしたが、本定例会でも補正予算が組まれるほど多額の寄附が集まり、当初予算額より約5倍強になっている。ふるさと納税は、決して安定した財源ではないが、寄附額を見ても現状では貴重な財源である。

そこで、当町におけるふるさと納税について、詳細に3点伺います。

1、寄附金の使途をどのように考えているか。

2、町内の製造業者等に働きかけ、本町独自の魅力ある返礼品を制作してもらうような考え方はできないか。

3、市町村間の返礼品合戦ともいえる現状をどのように捉えているか。また、ふるさと納税の安定的確保の施策は。

2点目の中央土地地区画整理ですが、近年人口減少が続いてる現在、移住者を多く集められるようなまちづくりが必要と考える。中央土地地区画整理事業の人口増を想定した事業と思う。

そこで、大井中央土地地区画の中心市街地としてのまちづくりの特色は何か。

小項目の2点目として、大井中央公園（仮）整備ですが、整備においてワークショップによる町民の意見をどの程度反映されているか。

大きい3点目、自治会からの要望の対応です。

地域における問題点や要望を各自治会から要望書として提出され、2年ごとであるが町長もみずから現地へ出向き、自治会長、行政委員とともに視察されている。この要望に対しての執行状況や執行時期などは自治会長の交代などの要因もあり、現況が伝わっていないこともあるようだが、各自治会への要望書の報告状況は満足できる回答になっているか伺う。

以上、登壇での質問といたします。

議
町

長 答弁願います。

長 通告4番、諸星光浩議員の御質問で、「ふるさと納税について」というようなことで3点、「中央土地区画整理事業によるまちづくりについて」2点、そして3点目といたしまして、「自治会から出された要望の対応について」というような御質問でございます。

まず、ふるさと納税でございますけど、私は何でこんなもんをやったのかなと。大変浅ましい制度ではなかろうかなと。またこれを喜ぶようで、非常に残念じゃなかろうかなと思うんですが。我が国で27年度で1,652億円もふるさと納税で動いております。そして、どこが勝ったどこが負けたというようなことを言ってるわけでございますが。税に対価を求めるなんていうようなことを私は考えてもみなかったんですが、こんな国に日本の国がなっちゃったんだというようなことが大変寂しいといえますか、日本人の愚かさじゃなかろうかなというように思います。純粹に寄附行為をし、そして税制の上できちっと個人個人がされれば、できるわけであります。こんな制度をつくったことが非常に浅ましいと思います。そして私は、この制度に入ったのなら、そんなこと言っちゃおかしいけど、つまらないこと言ってないで、ふるさとじゃなくてもいいからデパートの外商部を後ろに置いて、全国の物をどんどん売ってやればいいじゃないかというような極論を職員に申したようなことがあるわけでございますが。非常に残念だと思うわけでございますが、こういう事態になった以上はやらざるを得ないというようなことございまして。

28年度のふるさと納税については、12月の議会で2,500万円の歳入を見込みまして補正予算を計上させていただいたところでございますが。その後の伸びは予想を超え、結果として6,800万円ほどに達することになりました。その差額4,300万円を今議会において補正予算として計上しておりますので、また後日、御審議いただくわけでございますが、よろしくお願ひ申し上げるところでございます。

このように、多額の寄附をいただいたふるさと納税でございますが、この使途については、「大井町ふるさと納税推進事業実施要綱」この第4条に、「町長はまちづくりを進めるためにあたり、大井町町民憲章に基づき『豊かな自然環境に恵まれ、文化の香り高いまちを目指し、より美しく、より住みよい、調和ある発展』に資するために寄附金を使うものとする」と定められておるところでございます。

納められたふるさと納税は、この定めに基づき人件費や基金への積み立て等への財源ではなく、魅力あるまちづくりの財源として使用させていただきたいと考えております。

また、この制度は、都市部と地方の税収格差を埋める目的で導入された制度であります。手続の簡略化や税控除の上限の引き上げから利用者が急増しております。議員御指摘のとおり、返礼品競争が過熱しております。特産品のある団体に寄附が集中する一方、税収が大幅に減少する団体もあり、ひずみが生まれていると感じておるところでございます。

国もそうした点を問題視いたしまして、特にふるさと納税の返礼品をめぐる課題について整理し改善策をまとめるということでございます。今後、国も国の動向を注視していきたいと考えておるところでございます。

私は、ただ、やはり税というものは対価を求めたら終わりじゃなかろうかなと思うんですが。国が対価を求めることを勧めるようなことをしたというのは非常に我が国の将来の進歩を、先ほど石井議員も言われましたけど、将来を担う次世代を育成していくんだと言うんですね。みんな対価を求めるようになったら終わりじゃなかろうかなと思いますし、既にもう何か行政はしてくれるもんだと思ってるようなところがあるわけでございますが、納税者がきちっと納税した上に行政の執行ができるわけございまして、税制度をこんなおもちゃのように変えるということは、大変、国家の存亡においても問題あることじゃなかろうかなと私自身は思っているところでございます。

そんな中で、町でも魅力ある物を返礼としてそろえるように、そんな努力もさせていただいておりますし、また、愛着持てるような返礼品を各事業所から協力していただいて、出せるようには努力しておるところでございます。事業者さんによっては、私どもはそんなものに協力できないというような頑なな事業者さんもあるわけございまして、誰もが品物が売れるから喜ぶということじゃなくして、やはり事業者の理念というものも、結構返礼品だけをとってみても感じるようなところがあるというように、大変複雑な思いをしておるところでございます。

町としましても、いろいろなところに返礼品をお願いする努力をしております。先ほど申し上げましたように、事業者さんによっては頑ななところもあるというようにございまして。

二点目の区画整理の御質問でございます。

本町は、昭和45年に都市計画に市街化区域と市街化調整区域を設定して、健全な市街地の形成に努めてまいりましたものでございます。

現在、区画整理が行われている大井中央地区は、平成21年に市街化区域と市街化調整区域の境を見直した第6回線引き見直しの際、特定保留

フレームとして設定され区画整理の実施が明らかになった段階で、市街化区域に編入されることとなりました。

その地区内の権利者の勉強会等を開催し、区画整理組合設立に向けての準備会を重ねてまいりました。平成27年4月に当該地区が市街化区域に編入されるとともに、区画整理事業として都市計画に位置づけ、区画整理組合の認可を受け現在に至っておるものでございます。

また、町の総合計画「おおいきらめきプラン」では、「大井町成長戦略 居住環境の創出」として、「大井中央土地区画整理事業により、住宅開発や町内最大の公園整備など、町の新たな顔となる中心市街地の形成を促進します。」と位置づけております。

そのような中で、第一点目の御質問でございます、「中心市街地としてのまちづくりの特色は何か」についてでございますが、この地区には特色が四つあります。総合計画の記載には、町内最大の公園整備でございます。

面積約2.4ヘクタールの公園を事業区域内の南東部に、町道14号線を挟んで、役場から生涯学習センター、総合体育館と隣接するように計画しております。役場周辺の景観と公園とが連携し、町の顔にふさわしい町並みを創出するべきものと考えております。さらに、この公園には災害時の物資の保管や搬出入等に対応する拠点施設としての防災倉庫等も配置する計画としております。また、この公園には防災機能も位置づけていこうというような考えでございます。

二点目の御質問でございますが、この道路は国道255号の坊村交差点から県道小田原松田線のせせらぎの郷西交差点を連絡する延長1.1キロメートルの道路で、事業区域東側に隣接するJR御殿場線とアンダーで立体交差するため、事業区域から直接的な沿道利用は難しくなりますが、事業区域西側の町道1号線を介して利用することにより、東名高速道路の大井松田インターチェンジや開成方面へのアクセスの利便性が向上するものと考えております。

3点目は、大井中央地区の周辺に立地している生活関連施設でございます。

この大井中央地区の周辺には、役場等の公共機関のほか、小中学校などの教育施設、子育て支援施設、病院、郵便局などの金融機関、国道255号沿線の飲食店、日用品の大規模小売店が、徒歩圏内である1キロメートル以内に立地しており、日常生活を送るための環境も整っているというような思いを持っております。

4点目といたしましては、大井中央地区からの眺望・景観です。

東を見れば、相互台の斜面緑地、北に向けば丹沢の山々、そして松田山、大野山、さらに西に向ければ雄大にそびえる富士山、そして足柄山から箱根連山をつなげる眺望・景観のよいところでございまして、町外の方を本町に来ていただく上でも、大きなセールスポイントになろうかと思えます。

これらの特色・魅力を生かし、より魅力ある市街地とするため、地区計画には建築物の最低敷地や高さ制限、壁面後退、垣・柵の制限を定め、地区内の建築物の形態・土地利用を誘導してまいるといような考えであります。

二点目の御質問でございます。

町内に大きな公園を整備することにつきましては、今まで実施してきましたアンケート等においても、常に公園整備というのは、また公園が欲しいというのは上位になる要望の一つでございました。

平成26年度に策定した「(仮称)金子吉原地区公園基本計画」については、そのようなアンケート結果を踏まえて策定させていただいたものでございます。

昨年度開催した「(仮称)金子吉原地区公園整備検討ワーキング」、いわゆる町民参加型のワークショップは、基本設計策定の事前作業として町民等の意見を取りまとめ、同設計にそれを反映させることを目的としたものでございます。

一般公募により参加いただいたワーキングメンバー7名の方からは、公園に対する思いやさまざまな御意見・御要望などを自由に出していただき、それらを可能な限り図面に反映させていただきました。

その結果、公園の完成予想図は、ワーキング開催前と前後では大きく変化をいたしました。

しかしながら、今後、土地区画整理事業の進捗に合わせて公園の実施設計を行う際には、財政状況等もあり、より現実的な公園整備の検討が求められるため、全ての意見を反映させることは不可能であり、非常に厳しい選択が必要であると考えておるところでございます。

そんな中で、ワーキングに参加された方からもいろんな意見が出て、それを相対的に組み上げると、またこれも問題ありじゃなからうかというようなことを申される参加者もあったわけでございまして、大変その辺のところの意見も吸い上げたものをどう整備するかというようなことが非常に難しいのかなと私はそんな意見を聞いて思っておるところでございます。

そんな状況にあるわけですが、ワーキング会議においてメンバーの皆様にも説明させていただいておるといふようなことですが、この辺の意見を聞いて、それぞれの意見を全部集約することもできませんし、それからまた自分の思いどおりにいかなければというふうなこともあるようでございますし、それぞれの意見が皆ごもつともであるわけでございます。

この辺の整理はどこかでしなければならぬんじゃないかなと思いますが、ぜひやはりある面では少し全体的な意見を集約できなくても、やはりきちとした方向をつけるものにしなければだめじゃないかなというふうな御意見をくださるかもあります。ある面で、どこで整備していくか今後の課題じゃないかなというふうに考えるところでございます。

そんな中で、当該公園は当初の整備だけで完成するものではなく、できてから基本テーマである「みんなが気軽にふれあえる公園」を目指し、また、時代のニーズに的確に把握できるようなそんなものにしていかなければならぬんじゃないかなというふうに考えておるわけでございます。

非常に、今既存の小さな狭隘の公園一つとっても、照明をつければ照明が明るすぎるんじゃないかなとか、または暗いんだとか、また、緑陰をつくるために木を植えてくださいと。木が大きくなれば木の葉が落ちる、木がかえってさえぎって防犯上問題だとか、一つのことで左右に意見が分かれる事態でありました。

この辺のところを、町としましてもいかにくみ取って、そして多くの皆さん方に喜んでいただけるか。そして、また総花的にならないようにしたらどうなり得るか、大変難しい判断をしなければならないわけですが、またそれぞれワーキングの皆さん方に御意見を聞く機会もつくって進めていこうと。

三つ目の、自治会から出された要望に対して各自治会への報告状況は満足できる回答になっているかというふうな御質問で、特に地域現況巡視を指しているものと思われまので、それにつきましてお答えをさせていただきます。

この地域現況巡視については隔年で実施しておるわけですが、今年度、実施年度に当たっており、昨年の4月25日及び26日の両日に、19自治会全てを実施いたしました。

この巡視の目的は、前回の巡視から二年が経過しており、これまでの工事や補修など実施済みの箇所状況等を確認するほか、新たな問題箇

所があれば、町長、私自身、また、町の幹部と自治会長とで地域の現況を直接確認し、工事や補修などの必要な場所を把握するために実施しておるものでございました。

以上の目的から、この現況巡視では各自治会長から事前に要望書として提出された案件などに対して、実施しているものではございません。

また、巡視の結果につきましては、町内全体を考慮しまして、緊急性や財政状況などから優先順位をつけるなど整理をし、当該年度で施工するか新年度に予算に要求するかなど、調整・検討し、その結果を各自治会に報告しておりますので、御理解いただいているものと思います。

この巡視以外にも、自治会から直接担当課に要望書等の提出もあります。

町といたしましては、全ての要望に対応することは難しいのですが、地域の声聞き、優先順位をつけ、できる限り地域に対して平等な対応をしていきたいというように考えるところでございます。

町内巡視をするときは、緊急かつ大きな問題点があるところというようなお話で自治会長にお話ししているんですが、こっちも見てくれあっちも見てくれというようなことで、全部見たところを自治会長さんに要望とお間違えになっている方もいらっしゃることは事実です。そうなりますと御不満な点もあろうかと思いますが、町はその場でこれはやらなきゃいけないような事業だと。これは自治会長さん無理ですよというような話も立ち話の中でさせていただいておって、緊急性のあるものを少なくとも3カ所までというようなことですが、5カ所も6カ所も自治会内を全部歩いてくれという自治会長さんもいらっしゃいますもので、その辺はこちらの町内巡視をやる側と受け取る側と、少しそごがあるかと思いますが、この辺のところは今後明確にしていく必要があるんじゃないかなというように思うわけでございますし、計画的に優先順位を決めて取り組んでまいりたいとそんな考えでおります。

5 番 それでは、再質問させていただきます。

まず、ふるさと納税ですけれども、以前から町長はふるさと納税に関してはあまりよくない国の政策だということをお聞きしています。

ただ、現状はそうは言ってもこのふるさと納税が現状行われていて、大井町も町外の人から多額の寄附を受けるという現状を踏まえて、今回このような質問をさせていただいております。

その中で、まず一点。今回、大井町のふるさと納税の品目を見ますと、そんな大量の品目があるように思えないんですが、今年度7,000万弱です

か。この金額が寄附された要因というか、何がこれだけの多額の寄附が集まったか、その辺をお示しいただけますでしょうか。

企画財政課長 何が要因でということですが、品目ということでもよろしいでしょうか。平成28年中の数字でございますけれども、実際には肉なんですね。肉が何種類か御用意をさせていただいているんですが、その肉全体と、あともう一つケーキが何種類かございます。その肉全体とケーキを合わせた数字で、全体の87%を占めているというような状況でございますので、議員の質問の中にもございますように、安定性ということを考えれば、この二つはちょっと外せないのかなというふうに感じます。

今現在、返礼品の数としては、議員おっしゃるように例えば40億いただいているようなところと比べると、やはり少ないような状況ではございますけれども、やはりこれは随時地元の業者さんとも話をする中で、どんどんどんどんふやしていきたいなというように考えてございます。

以上です。

5 番 今の答弁の中で、肉とケーキが9割近く占めているということで、今ふるさと納税というのは逆に言えば旬ですし、今後国のほうで制限が出てくる可能性もあると思います。

ですので、あまり制度にこだわるというよりも、逆に言えばこの門が開かれているうちに寄附していただけるものはしていただくという方向のほうがいいのかなと思いますので、ここで町内製造業者に働きかけてあるんですが、今結構食べ物が多いと思うんですけど、町内には金属加工されている方とか木工ですね。あとステンドグラス等、そういった製造に携わっている方がいらっしゃると思うんですね。それ以外にも、例えば大井町ならではのところで、炭焼きですとかやられているところもあります。

そういうところで、例えば年中出せなくても期間限定とか、大井町の特色が出せるものをもっと返礼品として出して、逆に言えば大井町を知ってもらって返礼品を何とかつくれないものかというふうに考えているんですね。

それで、募集要項等を見ますと、協力事業者さんにこういった組織はだめですとかそういうのはあるんですが、例えばもうちょっと町と一緒にこういうものはつくったらどうかと思っているんですけど、自力だとなかなかできないから一緒にできませんかとか、要は行政と一体となって新しいものを開発していくというような、そういった考えて、ございますでしょうか。

企画財政課長 返礼品につきましては、大井町の特色のあるものということで、今現在はそういったものに限定した中で返礼品を返らせていただいております。

商工振興会の皆様を通しまして、さまざまな業者の方に返礼品をお願いしているところがございます。今現在も検討していただいている品目が幾つかございます。今後、今議員おっしゃったように、町と協働でというようなお話ですけども、どういったパターンが考えられるか今ちょっとこの時点では浮かばないんですけども、そういった手法でできることが可能であれば、検討の一つになるかなというふうに考えてございます。

以上です。

- 5 番 例えばの事例として、大井町には当てはまるかどうかかわからないですけど、山北町さんとかは1億を超えるような寄附があつて、そのうちの要因として何があげられるかという、お節料理が非常に注文が多かつたということで、大井町がそれに当てはまるかわからないんですけども、ちょっとしたきっかけで町内の業者さんが潤うような可能性も出てきますから、引き続き業者さんに当たっていただいて、一つでも多くふるさと納税のサイトに町の事業者さんの名前が出るような形で進めていただけたらいいかなと思います。

それでは、次の質問に移ります。

まず、大井町のふるさと納税の寄附金申し込みのところですね。こちら金額と、あと支払い方法ということと、あと用途について御意見がありましたら御記入くださいというような覚え文があります。

先般、議員研修における小山町の例では、町長に用途を委託する方法もありますが、あとは文化財に対しての保存のためのお金に回してもらえんというような、いわば指定ができる形になってるんですね。

あと、ほかの近隣の市町では、何種類か指定できるようになってるんですね。例えば教育にやっってくださいとか福祉にやっってくださいとか、そういった形で選べるようになってます。今大井町では特別に選ぶということはできないんですけど、今後、自由に使ってくださいという話もあるかもしれませんが、こういう方面で使ってくださいというようなニーズもあると思うんですね。そういうところを納税の申し込みのときに選択できるようにする仕組みづくりというのは考えていないかをお答え願います。

企画財政課長 寄附金の使途については、先ほど答弁の中にもありましたように、町としては町民憲章というところは今現在ではその一つというふうになってございます。

ただ、議員おっしゃるように、各市町によって手法がございまして、一つのところもあれば例えば四つ五つ町の、あるいは市町の施策ですね。教育ですとか福祉ですとか防災とか、その辺は選べるようにしたいところがございます。

結果、一般寄附金で受けてますので、それを幾つか選択肢をつけて、それで選んでもらうのはいいんですけども、結果的にその使途が色がつくわけではございませんので、最終的に一般寄附金ということでございますので、明確にその印をつけてもらった事業に充当ということにはなりませんけれども、考え方の一つとして、アンケートの一つとしてその選択をしてもらったものが、例えば教育に100万円が寄附があったとしたら、例えばですけども、翌年度にその教育にあたった、その辺の割合について充当といいますか、新たな事業に充てたり、あるいは既存の事業に充てたり、そういった考え方はできるかなというふうに思っております。

それからもう一つ、あと特定財源にというような考え方もあると思うんですね。そういった場合には一般寄附で受けてもいいんですけども、例えば福祉の分野にどうしても充てたいということがございましたら、これは参考の例ですけども、福祉にかかる基金を創設してそこにためていって今年度に使うとか、そういった策も一つとして考えられると思います。

ただ、今現在の大井町としては一つとしてやってるんですけども、選択肢として四つ五つかわかりませんが、そのような選択肢を設けようかなという考えは現在持っておりますので、いずれちょっと研究を進めた中で進めていきたいなというように考えています。

以上です。

5 番 今後検討していただけるということで、ぜひ使途に関しては注目されていると思いますので検討してください。

あと、その寄附金が何に使われたかということはあまり表には出てこないと思うんですね。特に今回、大井町っていうのは区分けになって多分寄附されていると思いますので、例えばその財源をどう使ったかというようなことをホームページ等で公開するお気持ちありますでしょうか。

企画財政課長 先ほどの答弁と重なってしまう部分もございますけれども、今のところ基本的には一般財源という扱いでございますので、どこに充当したということは公表はできないということになります。

ただ、こういった方向で使わせていただきましたというようなフォローの仕方はできるかなと思っていますので、今後その選択肢を選んだ際には、例えば福祉何件、教育に何件とか、そういったアンケート結果というような形で公表できることはできると思います。

以上です。

- 5 番 ぜひ、寄附された方も使い道が有効に使われたかどうか気になると思いますので、そういった点が詳細じゃなくてもいいですからこっちの方面に使いましたという知らせができれば、その方もよろしいのかなと思います。

次にいきます。今現在、大井町は寄附金の集め方としてふるさと納税サイト「さとふる」を利用されていますが、前回の議員研修のところでも上郡5町がこのさとふるを皆さん使われているというようなお話を聞きました。業界ナンバーワンっていろいろあるんですけど、小田原市さんなんかは「ふるさとチョイス」とか使われているんですけども、このさとふるを選んだ理由を教えてくださいませんか。

企画財政課長 議員おっしゃるように、ナンバーワンと言われているところは「ふるさとチョイス」ではないかなというふうに考えます。複数の業者がやはり売り込みに来まして、正直言わせて。その中で、複数の業者から話を聞きました。その中でさとふるさんの思いの中で、地域振興に力を置いているんだというような話をお伺いしたものですから、私個人的かもしれませんが、私も同じようにやはり地域の振興にこのさとふるさと納税制度を使いたいというふうに考えてございましたので、そんなような内容からさとふるさんを選んだというようなことでございます。

以上です。

- 5 番 わかりました。そのさとふるさと納税サイトなんですけれど、大井町、現在さとふるさん。川野課長の選択されてということで、まあ一番いいだろうということでやられているんですけど、それ自身は問題ないんですけども、最近その納税サイトを使われている自治体が、複数の納税サイトをエントリーされている傾向があります。まだちょっと公にできませんが、この5町の中にも一つではなくて二つやっという計画のある町もあるようです。

今後、大井町としては、今さとふるさと納税というのは本当今だと思うんですね。多分、数年後にはすごい減るかもしれません。そのためには、

やっぱり窓口っていうのをふやしてもいいのかなと思いますし、今回のこの寄附も大井町だから入れたっていう人よりも、親戚がいるとか、あとはたまたま遊びに来たときに、この大井町が風光明媚だからあそこを何とか保全をしてもらおうとかそんな気持ちもあるかもしれませんが、窓口をふやすっていう手があると思うんですよ。その辺を今後検討されるかどうか教えていただけますか。

企画財政課長 非常にタイムリーといたしますか、議員からの質問でおっと思ったんですけども、実はまだ公表はできないですけども、その窓口を広げることについて今現在検討しているところでございます、どことは言えませんけれども複数の業者と話をさせていただいているところがございます。当然その窓口がふえることによって、同じ商品を違うサイトで載せることができれば、もろに二倍にふえるわけで、非常にメリットがあるなというふうに考えてございます。

ただ、そのサイトの業者によっては、同じ返礼品を載せたくないとか載せられないとか、そういうところもございます。ですので、その辺はいろいろ話をさせていただいた中で取捨選択をしていきたいなというふうに考えます。

以上です。

5 番 わかりました。現在検討中ということで。

あと、逆にふるさと納税してもらおうということは、町民の方がほかにも別の可能性がありますと。昨年もちよつと聞いたかもしれない。今年の7,000万弱入るのに対して、町から出ていく金額ってどのぐらいあるのか。今現在わかれば教えていただけますか。

税務課長 現在、臨時の税務署ということで、確定申告の受け付けのほうをやっております。一応3月31日にその申告がこちらのほうに戻りますので、そこからの数字というふうなことになりますので、現在のところは把握はできていないというふうな状況でございます。

以上です。

5 番 わかりました。それでは差額はわからないということなんですが、今ちょっと大井町のふるさと納税のサイトを見ますと、町の町民が大井町に対して寄附金を出して返礼品をもらうということは多分できないのかなと思うんですけど、他の自治体なんかでは、その市町民が自分の住民地に寄附して、要は外に向けて宣伝してもらうために返礼品を返しているところもあります。大井町としては、現在どのようにされているか教えていただけますか。

企画財政課長 大井町の町民の方が大井町にふるさと納税ということは、ないことではないですけれども、現時点では返礼品を町内の方にお返しすることはしてございません。

以上です。

5 番 すいません、一緒に聞けばよかったですけれども、今後町民に対して返礼品を出すというような計画があるか、それだけちょっと教えてください。

企画財政課長 そのような制度を使っていますかといいますか、選択しているような市町さんもあるとは思いますが、現時点で私としては制度の趣旨からして、町内の皆様からいただいた方に対して返礼品を出すということは考えておりません。

以上です。

5 番 ふるさと納税についてはありがとうございました。

次に、ちょっと順番が変わってしまいますが、自治会から出された要望に対してですが、町長視察に関しては緊急度が高い案件ということで、早い時期に対応される内容になるかと思うんですが、それ以外に三つ以上出されたというふうな案件もあって、例えばそういうのは別途要望書を出されてくるのかなと思うんですね。要望書を出された件に関しては、緊急度が低いということで多分翌年とかの対応じゃなくなると思うんですが、そういうストックされた要望書。これに対して、各自治会に対して進捗度合い等を。すいません。ちょっと聞き逃しちゃったかもしれないですけれども、もう一度、どのような形で返しているか教えてください。

町民課長 現況巡視につきましては、先ほど町長のほうの答弁にもありましており、要望書として紙で提出していただいているものではございません。例えば、自治会長会議。年度当初の4月ですとかそういうところで、防犯灯ですとかカーブミラー、そういうものについては紙で要望で提出していただいているという形なんですけれども、現況巡視につきましては三カ所というふうに先ほど町長のほうも答弁させていただきましたけれども、緊急性のあるところ、それから19自治会、町内全体を見ていくということで、各それぞれの自治会で移動も含めてですけれども30分程度しか時間がどうしても取れないということでやっておりますので、いただいた要望書ということではなくやっております。

今回の結果につきましては、当然のごとく先ほどからお答えさせていただいているとおり、緊急性のところにつきましては当該年度ですぐさま手をつけるということもございますし、後はことしやったものについては29年度で検討というものもあります。あとは地域で何とかこれは御

自分たちでちょっと処理をしていただくというような形で、その場でお答えしているものもございまして、この現況巡視につきましては予算のほうを公表させていただいた時期。ことしにつきましては、2月の下旬に各自治会長さんのほうに私のほうから今回の現況巡視の結果のほうは電話でお伝えさせていただいたということなんですけれども、このような形で処理といいますか、今後町のほうのぞんでいきますということでお答えさせていただいております。

ほかに、他の部署のところで紙で提出された要望書につきましては、それぞれの担当課のほうでお答えさせていただいておりますので、ストックという部分に関しては今後検討していきますということになれば、それがストックというか地域の要望ということで、町のほうで取り組んでいく一つの施策という形になりますので、要望のストックというのにはちょっと当てはまらないかなっていうふうな形でおります。

以上です。

- 5 番 巡視に関してはそのように対応していただけるということで、またその年度内に回答もいただいているということは自治会長のほうからお聞きしているんですが、他の要望書に関してですけれども、例えばその要望を受け付けたのか受け付けてないのか、紙は出したけれども眠っているということは基本的にないでしょうか。

都市整備課長 要望書ということになりますと、道水路に関すること、まあ都市整備絡みのところが多いということでお答えさせていただきますけれども、自治会の要望につきましては、まず自治会ごとにファイリングでまとめてございます。で、一つ一つ毎年精査した中でできることから対応していくというようなことでございますので、受け付けた内容についてそのままほったらかしになっていると、そういった状況はございません。

以上です。

- 5 番 すいません。ちょっと言い方悪いのかもしれないですけど、ほったらかしというよりも、結局受け付けてるんですけども、ほかの優先順位があって先に回しているとか、例えば何年たってもできていない。けどまだ受け付けていますというようなものってあると思うんですね。

例えば、そういうものが町としては重要度が低いので後回しにしてますよというような、そういうのがわかると非常にいいのかなと思うのは、自治会長が最近単年度で結構変わっていく傾向があります。そのときに、全部が引き継いでいないというのがありまして、昔の自治会長が、俺意見出してるんだけどいまだに変わってないんだよってというような声も聞

くんですね。結局、町と各自治会との声のずれというのがあって、今いらっしゃる自治会長が困ってるっていうこともあります。

ですから何らかの形で、だからそれが窓口行けば教えてもらえるんでしょうけれど、例えばホームページとか、あとは検索PCとか置いて、今どうなってるんだとか、これは先にやるよと。これは何年たってもまだできないかもしれないよっていうような状況がわかるような方法をとってもらえないかどうか。御検討いただけるかどうか。ちょっとお考えがあるかをお聞きします。

都市整備課長 ホームページで、この部分についてはやっていきますところの部分については、ちょっと載っていませんというようなところが、いいのかどうかというところがあるんですけども、基本的に要望書を紙面でいただいたところについては回答をお出ししているような形をとってますけれども、従来から積み上げてきてある部分について、なかなか手をつけるには難しいというようなところもございます。それを毎年自治会に返しているっていうその労力を考えると、なかなか難しいのかなというところもございまして、できればそういったものがございましたら自治会のほうから電話なり問い合わせいただければ、その辺の状況はお答えしたいと思いますけれども、ちょっとホームページ等で公開するというようなところは今のところ考えてございません。

以上です。

議長 よろしいですか。

以上で、5番議員諸星光浩君の一般質問を終わります。